

平成30年度 施策評価シート

基本目標	IV	安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政策	480	未来に引き継ぐ、環境にやさしいまちをつくる
施策	483	廃棄物を減量し、循環型社会を実現する
施策の目標	ごみの減量やリサイクルについて、区民・事業者の意識と理解が深まり、ごみの発生抑制を基本とした生活習慣が定着しています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	「区民1人1日あたりのごみ排出量」の削減									
	基準年(H28)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標	565 g	550 g	537 g	525 g	520 g 以下					515 g 以下
実績	564 g	561 g								

指標名	「資源化率」の向上									
	基準年(H28)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標	20.5%	21.3%	22.0%	22.6%	23%以上					25%以上
実績	19.6%	18.9%								

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移(千円)	
<p>墨田区一般廃棄物処理基本計画(平成23年度～32年度)における最終目標は、区民1人1日あたりのごみ排出量を520g以下、年間総排出量を91,000t以下、資源化率を23%以上としている。</p> <p>計画前半期の見直しを終え、区内人口が増加しているものの、ごみ量の削減は順調に推移しているが、資源化率は停滞状況にある。このため、最終目標値の達成には、これまで以上に目標値を意識した取組みを進めていく必要がある。</p> <p>ごみの減量・資源化率の向上には、行政主体の取組みだけでなく、区民・事業者との協働が不可欠であることから、各種事業の更なる強化及び推進が不可欠である。</p>	H28	1,304,245
	H29	1,321,746
	H30	

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
C	一般廃棄物処理基本計画中間目標値では未達となった指標もあったが、区民の生活基盤を支える事業として、地域に根差したりサイクル清掃事業を安定的に展開することができた。しかしながら、各事業の実施方法は、さらなる効率化を行っていく必要があるため。

4 今後の施策の運営方針

一次評価	最終評価	施策の戦略的方向性
		(1) 優先的に資源投入を図る。
		(2) 現状維持とする。
○		(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
		(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】		
引き続き、資源循環型社会の実現を第一義に事業を展開していく。現行の事業フレームは継承していくが、人口規模に応じた処理コストを積算基調とした予算を踏まえ、適正に事業執行していく。		
【今後の具体的な方針】		
1 燃やすごみ全体の約2割が水分量という組成割合の試算から、「水切り」励行の普及・啓発をより一層強化する。 2 資源物としての排出意識が浸透していない「雑がみ」の資源物への排出協力を強化する。 3 若年層や外国人に利用が定着され、生活に身近なICT機器等、多様化した通信機器を活用した普及・啓発(チャットボット導入等)を強化する。		

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	施策への関連性	目的に対する指標	直近の評価内容
						年度目標値	評価結果
						年度実績値	評価対象年度
1	収集事業費(車両雇上費)	587,782	678,513	1,266,295	ごみの処理は、快適な住民生活を支える基盤であり、その過程においてごみを減量し、リサイクルを推進していくことは循環型社会の実現へとつながる。	—	改善・見直し
						—	平成28年度
2	資源回収事業費	484,082	17,762	501,844	ごみとして廃棄されていたものを資源として回収し、リサイクルルートに乗せることによって、廃棄物を減量し、循環型社会を実現する。	7,457	改善・見直し
						7,324	平成28年度
3	リサイクルの普及・啓発経費	7,736	65,720	73,456	ごみ減量・分別の普及啓発に資する。	52,791	改善・見直し(効果測定)
						54,557	平成28年度
4	集団回収支援経費	37,154	4,441	41,595	回収団体により回収した資源物をリサイクルルートに乗せることにより、廃棄物の減量及び資源のリサイクル化が進む。	6,259	改善・見直し
						5,325	平成28年度
5	拠点回収実施経費	3,688	4,441	8,129	ごみとして廃棄されていたものを資源として回収し、リサイクルルートに乗せることによって、廃棄物を減量し、循環型社会を実現する。	38.4	改善・見直し
						39.9	平成28年度
6	粗大ごみ収集事業費	193,014	55,063	248,077	一般廃棄物の適正処理。	420	改善・見直し
						414	平成28年度
7	事業系リサイクル推進事業費	85	63,055	63,140	墨田区から排出される廃棄物については、家庭系のみでなく事業系廃棄物も多くを占めている。そのため、本事業を通じて事業者のごみに対する意識向上、事業系ごみの削減及び循環型社会の実現へと繋げている。	21.3	改善・見直し
						19.6(H28)	平成28年度
8	すみだリサイクル清掃地域推進委員制度運営費	18	3,552	3,570	一般廃棄物処理基本計画の目標達成のため、地域におけるごみ減量や資源化率の向上をはじめ、持ち去り対策、不法投棄防止対策の推進力として活躍が期待される。	160	改善・見直し(効果測定)
						77	平成28年度
9	エコストア制度推進費	128	1,776	1,904	3R（ごみの減量や再利用、再資源化）を心がけた店舗を増やし、利用する区民が日ごろから3Rを心がけ、廃棄物を減量し、循環型社会を実現する。	52,791	改善・見直し
						54,557	平成28年度
10	資源持ち去り及び不法投棄防止対策経費	3,882	72,825	76,707	資源として排出された資源物の回収量を確保しリサイクルルートに乗せることは、区民の信頼を確保することになり、ひいては循環型社会を実現する。	2,200	改善・見直し(効果測定)
						2,215	平成28年度
11	クリーンキャンペーン実施経費	1,423	3,552	4,975	区内美化活動を実施することで、廃棄物に対する意識改革を行うとともに、不法投棄減少と適正排出の意識の定着を図り、廃棄物減量・循環型社会の実現へとつながる。	14,000	改善・見直し
						10,250	平成28年度
12	廃棄物減量等推進審議会運営費	258	3,552	3,810	区民、学識経験者、区内事業者、区議会議員、区職員で構成された会議体から出された意見や助言を、ごみ減量のための計画や施策に反映させ、一般廃棄物処理基本計画の目標を達成させる。	0	現状維持
						0	平成28年度
13	許可・指導事務費	8	4,441	4,449	立入検査等の指導を強化することによって、法令等の違反を犯す業者が減少する。	—	改善・見直し
						—	平成28年度
14	自動販売機届出受付事務費	14	4,441	4,455	空き缶等の散乱防止と資源リサイクルの促進が図られる。	—	改善・見直し(効果測定)
						—	平成28年度
15	リサイクル活動センター管理運営費	2,474	2,664	5,138	家庭で不要になったものを、捨てずに必要とする方へ提供する場をつくることで、3Rに対する意識の向上を図り、循環型社会への実現へと繋げている。	21,000	改善・見直し
						22,944	平成28年度

平成29年度 事務事業評価シート

施策	483 廃棄物を減量し、循環型社会を実現する	部内優先順位						
事務事業	収集事業費（車両雇上費）	1						
事業概要	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（廃掃法）により、区内約11300か所のごみ集積所及び約3000か所の戸別収集において、燃やすごみ及び燃えないごみの収集運搬を行っているが、直営職員・機材を補充する機能で、「雇上」の導入を図っている。	主管課・係（担当）						
		すみだ清掃事務所・計画調整係 5608-6706						
施策への関連性	ごみの処理は、快適な住民生活を支える基盤であり、その過程においてごみを減量し、リサイクルを推進していくことは循環型社会の実現へとつながる。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	区民の生活基盤を支える基本事業であることから、必要不可欠であるとする。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、一般廃棄物の処理は区市町村に統括責任が課せられている。							
有効性・適格性	手段に対する指標（活動指標）	指 標	単 位					
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		目標		実績				
		実績						
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		現業職員の退職者不補充の考えに基づき、車付雇上を導入することとしているが、全体業務の見直しを伴うため、「退職者数=雇上移行」ではないため、事務の性質上、数値指標を設定しない。						
	目的に対する指標（成果指標）	指 標	単 位					
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
目標			実績					
実績								
H32		H33	H34	H35	H36	H37		
目標								
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	数値設定なし=上記「手段に対する指標」と同様の考えによる。							
財政面〔決算額〕（単位：千円）	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	564,483	587,782						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕				
				「車付雇上」は、退職者不補充の考え方で導入しており、職員の退職者数等に応じて、雇上業務に移行することから、その傾向は一定化していない。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	必須だが裁量余地あり				
判断理由					
一般廃棄物の処理は区市町村の統括責任のもとで行う。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしていない				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率性 経済性	有効性 適格性
一般廃棄物の処理は区市町村の統括責任のもとで行う。		4	4	4	評価結果 4
3 効率性・経済性		<p style="text-align: center;">改善・見直しの上継続</p>			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
直営の人材・機材を補完する必要性に応じて、雇上(車付雇上を含む)を導入していく余地がある。					
中間・最終年度の講評	快適な住民生活を支える基盤として事業を展開することができた。この中で、直営体制では不足する人員・機材について、必要量の雇上（車付雇上を含む）を導入してきた。				
今後の方向性	今後とも、一般廃棄物の処理が快適な住民生活を支える基盤となる事業であることに変わりない。その中で、直営の人材・機材を補完する必要性に応じて、雇上（車付雇上を含む）を導入していく。				

平成29年度 事務事業評価シート

施策	483 廃棄物を減量し、循環型社会を実現する	部内優先順位						
事務事業	資源回収事業費	2						
事業概要	平成12年4月、都から区へ清掃事業が移管され、区が集積所による古紙収集を実施。平成18年10月、集積所における資源回収品目を拡充し、びん・缶、ペットボトルの回収を実施。平成19年7月、モデル地域での食品トレー回収実施。平成20年10月より区内全域で実施。	主管課・係（担当）						
		すみだ清掃事務所・作業係 3613-2228						
施策への関連性	ごみとして廃棄されていたものを資源として回収し、リサイクルルートに乗せることによって、廃棄物を減量し、循環型社会を実現する。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	ごみ減量とリサイクル推進として、区民の資源物排出の意識向上を図るために、「集積所」での回収の必要性は高い。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	区民の生活実態及び多様化するライフスタイルに応じて、回収品目を見直す等の工夫の余地はある。							
有効性・適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	資源物行政回収量				単位	トン
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		7625	H32	目標 実績	7425 7312	7457 7324	7507	7556
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標 実績	7625					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目標値は、墨田区一般廃棄物処理基本計画中間見直しによる資源物行政回収量・見直し予測値を設定。実績は、集団回収以外の全資源物を対象とした回収量を設定。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	資源化率				単位	パーセント
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		23.3	H32	目標 実績	20.5 20.5	21.3 18.9	22	22.6
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標 実績		23.3						
指標の選定理由及び目標値の理由								
目標値は、墨田区一般廃棄物処理基本計画中間見直しによる資源化率・見直し予測値を設定。実績は、総排出量（持込ごみを除く）/全資源回収量で算定。 ※H29年度のごみ量や資源回収量の数値が未確定のため、速報値で算出。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	482,957	484,082						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 集積所回収委託先の人件費及び回収車両経費の高騰により増加傾向にある。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	必須だが裁量余地あり				
判断理由					
ごみ減量とリサイクル推進として、区民の資源物排出の意識向上を図るために、「集積所」での回収の必要性は高い。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしていない				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
集積所回収が定着し、安定的な回収量を確保しているため。		4	4	4	4
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
委託車両単価等を見直す余地がある。					
中間・最終年度の講評	<p>平成28年度に実施した組成調査の結果では、ごみとして排出されている「資源物」が約20%混入されており、特に、雑がみ、古着等の資源となる品目について、資源回収への排出を啓発していく必要がある。</p> <p>資源物を区民側が管理する必要もなく、定期的に排出できる点において区民生活の利便に大きく資するものであり、更なる資源化率の向上にも結びつくものでもあるため、今後も改善・効率化を図り、行政サービス自体は現状レベルで継続する必要がある。</p>				
今後の方向性	<p>ごみとして出されている資源物を資源回収へ排出いただけるよう普及啓発を強化する。</p> <p>区民団体等が民間ベースで展開する集団回収の利用状況も踏まえつつ、より合理的かつ効果的な資源回収システムの構築を検討し続ける必要がある。また、回収品目についても、品目ごとの回収状況や、社会経済状況で求められる新たな品目の導入も踏まえつつ事業の継続を行う必要がある。</p>				

平成29年度 事務事業評価シート

施 策	483 廃棄物を減量し、循環型社会を実現する	部内優先順位						
事務事業	リサイクルの普及・啓発経費	3						
事業概要	平成2年度の「墨田区リサイクル都市づくり懇談会答申」を受け事業開始。リサイクル・清掃事業に係る普及啓発活動及びプロモーション活動の推進事業を行っている。	主管課・係（担当）						
		すみだ清掃事務所・啓発指導係 3613-2229						
施策への 関 連 性	ごみ減量とリサイクル推進のため、ごみ減量・分別の普及啓発に資する。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	環境への負荷を軽減するため、資源物とごみの排出ルールをライフスタイルに定着できるよう、わかりやすい普及啓発が必要である。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	人口増加傾向の中で、ごみ出しルールの周知・徹底は区の責務である。							
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	大規模イベントへの出展に係るブース等への来場者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		3,400	H37	目標	2,500	2,600	2,700	2,800
				実績	2,644	2,900		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	2,900	3,000	3,100	3,200	3,300	3,400
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	直接コミュニケーションをとりながら、必要な情報を届けることが可能であるため。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	区収集ごみ量				単 位	t
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31	
50,529		H32	目標	53,856	52,791	51,855	51,174	
			実績	54,241	54,557			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		50,529						
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
事業成果の目的は、廃棄物の減量であることから、その割合を示す数値として設定したものである。なお、目標数値は、「墨田区一般廃棄物処理基本計画中間見直し(平成29年6月)」に基づく数値である。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	12,075	7,736						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕				
					事業取組により増減。			

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	不十分				
区が実施すべき強い理由があるか	必須だが裁量余地あり				
判断理由					
人口増加傾向の中で、ごみ出しルールの周知・徹底には地道なPR活動を継続していくことが望まれる。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	成果指標のみ満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
冊子物の内容の吟味と在庫管理を行い、経費節約に努めるなかで、年代や対象ごとに必要な冊子物の作成を行っている。		3	4	4	4
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
ごみ減量と資源化率の向上のために普及啓発は必要不可欠である。ただし、普及啓発のあり方については、地域や世代、対象者ごとに必要な情報を届けることが求められるため、メニューやツールのバリエーションについて、検討の余地あり。					
中間・最終年度の講評	一廃計画中間時点において2項目が目標未達成であったことについては質量ともに普及啓発が不足していたものであると考える。				
	なお、「リサイクルリーダー派遣事業」は、環境保全課「エコライフサポーター事業」に統合した。				
今後の方向性	ごみ減量・リサイクル推進に効果が高い「生ごみの水切り励行」及び「雑がみの資源化」等を重点的にPRしていく。今後、資源物・ごみ分別案内については、保存版冊子及びチャットボットにより一層の普及啓発を行う。				
	なお、「スカイツリー周辺清掃事業」は、オリンピック・パラリンピックを控え、快適なまちなみ景観づくりに寄与していく。				

平成29年度 事務事業評価シート

施策	483 廃棄物を減量し、循環型社会を実現する	部内優先順位						
事務事業	集団回収支援経費	4						
事業概要	家庭から出る古紙、びん、缶などを資源物としていかすため、区に登録した団体（10世帯以上からなる団体）が自主的に収集し、資源回収業者に引き渡す。団体には1kg当たり6円の報奨金の支払及び作業に必要な用具を提供する。	主管課・係（担当）						
		すみだ清掃事務所・作業係 3613-2228						
施策への関連性	回収団体により回収した資源物をリサイクルルートに乗せることにより、廃棄物の減量及び資源のリサイクル化が進む。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	資源物とごみの排出ルールをより多くの区民が理解し、より多くの地域で集団回収が取り組まれる必要がある。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等） 区民主体の実施であることから、代替方法はない。							
有効性・適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	集団回収実施団体数				単位	団体
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		420	H32	目標 実績	390 400	400	410	
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標 実績	420	/	/	/	/	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
	集団回収における資源回収量増加を図るためには、登録団体数の増加が必要である。区民へ制度の周知徹底を図り集団回収実施団体数を増加させる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	資源回収量				単位	トン
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		6,401	H32	目標 実績	6,259 5,325	6,302	6,343	
H32		H33	H34	H35	H36	H37		
目標 実績		6,401	/	/	/	/		
指標の選定理由及び目標値の理由								
集団回収実施団体数の増加を図り、将来的に資源の回収量の増加を図る。目標値は、「墨田区一般廃棄物処理基本計画中間見直しの集団回収見直し予測値による。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	38,351	37,154	/	/	/	/	/	
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕				
	今後、回収量が増えれば報奨金増となって予算額も増加となる。							

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	必須で裁量余地なし				
判断理由					
区民が自主的に回収団体としてリサイクルに参加することができ、活発に活動することにより地域コミュニティの形成及びリサイクル意識の向上につながる。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
回収団体は、回収した資源物を売却し、収入を得ることができる。回収量の増加は、リサイクルの推進に寄与すると共に、売却収入の増は団体の活動を活発化する。		5	5	4	4
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
行政としては、回収団体に対し側面的支援（回収量に応じた報奨金支給、回収用具等の支給）を実施。資源回収に要する委託費は発生していない。					
中間・最終年度の講評	集積所での資源回収量は増加しているのに対し、集団回収量は新聞紙の回収量減少の影響もあり減少傾向にあり、その結果、「資源回収事業」全体でも伸び悩んでいる状況である。				
今後の方向性	経済性に優れた回収方法であり、かつ地域コミュニティ団体育成の見地からも、引き続き実施していく。町会・自治会役員の高齢化による負担増を考慮する必要がある、インセンティブ向上も含めて対応策を検討していく。				

平成29年度 事務事業評価シート

施策	483 廃棄物を減量し、循環型社会を実現する	部内優先順位						
事務事業	拠点回収実施経費	5						
事業概要	家庭で使われた廃乾電池、廃食油及び小型家電を公共施設やエコストア等の拠点で回収し、リサイクルルートに乗せる。 なお、廃乾電池については平成3年度から、廃食油については平成12年度から墨田区資源回収システム推進要綱に基づき事業を開始した。また、小型家電については、平成25年に施行された小型家電リサイクル法に基づき同年11月より事業を開始した。	主管課・係（担当）						
		すみだ清掃事務所・作業係						
		3613-2228						
施策への関連性	ごみとして廃棄されていたものを資源として回収し、リサイクルルートに乗せることによって、廃棄物を減量し、循環型社会を実現する。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	リサイクルルートに乗せることができる資源物の品目及び回収場所・方法を、より多くの区民に周知することで、資源物としての排出の意識向上に繋がれることから必要である。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	いかなる社会情勢においても、定期的かつ安定的に回収し、リサイクルしていかなければならない品目であるため、区が実施する必要性は高い。							
有効性・適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	拠点数				単位	箇所
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		240	H37	目標	218	220	224	226
				実績	218	218		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	228	230	232	234	237	240
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	回収拠点数を増やして、区民が排出しやすい環境を作る。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	回収量				単位	トン
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		42	H37	目標	38	38.4	38.8	39.2
			実績	38	39.9			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		39.6	40	40.4	40.8	41.4	42	
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
回収量が増加すれば、リサイクル率が向上し循環型社会の構築に資するとともに、ごみの減量化にもつながる。								
財政面 (決算額) (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	3,260	3,688						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 回収量が増加すれば処理経費が高むため、予算額も増加する。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	不十分				
区が実施すべき強い理由があるか	必須だが裁量余地あり				
判断理由					
収集・運搬にかかるコスト等、利益に関係なく収集しなければならないため、区が実施する必要性は高い。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
拠点回収が定着し、安定的な回収量を確保している。		3	5	4	4
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
区民がより利用しやすい拠点設置を働きかける等、改善の余地がある。					
中間・最終年度の講評	回収量は安定的であり、区民生活に定着した回収形態であるといえる。オリンピック・パラリンピック開催への機運を一層盛り上げていくため、小型家電回収を基調とした「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」に参加していることから、新たな拠点の設置等に努める。				
今後の方向性	拠点回収は、集団回収、集積所回収（特定資源物回収）のメリット・デメリットを相互補完する機能を有することから、引き続き実施していく。				

平成29年度 事務事業評価シート

施策	483 廃棄物を減量し、循環型社会を実現する	部内優先順位						
事務事業	粗大ごみ収集事業費	6						
事業概要	墨田区廃棄物の減量及び処理に関する条例に基づく事業である。昭和46年、東京都が粗大ごみの収集を開始し、平成12年4月に東京都から移管。平成18年7月に粗大ごみの日曜収集を委託し、平成20年度からは、民間業者に全面委託した。収集の受付は、(財)東京都環境整備公社が運営する「粗大ごみ受付センター」に委託している。	主管課・係(担当)						
		すみだ清掃事務所・計画調整係 5608-6706						
施策への関連性	一般廃棄物の適正処理。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	排出物の適正処理を行うためには必要不可欠である。 また、高齢社会の進展及び高齢者のみ世帯(単身含む)の増加に伴い、粗大ごみ排出支援の必要性が高まっている。							
	代替可能性の状況(区が実施する必要性等)							
	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第4条(国及び地方公共団体の責務)による。							
有効性・適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	収集申告件数				単位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		104,991	H32	目標	-	97,070	100,953	
				実績	85,345	93,337		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	104,991					
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	「墨田区一般廃棄物処理基本計画中間見直し(平成29年6月)」における、粗大ごみ排出量予測においても増加予測にあることから、申告件数を活動指標とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	運び出しサービス収集件数				単位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		450	H32	目標	420	430	440	
			実績	309	414			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		450						
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
高齢社会の進展に伴い、後期高齢者の割合が増加することから、高齢者のみでは排出困難な粗大ごみの運び出しサービスのニーズが高まることも予測される。このため、直営実施の運び出し事業を成果の指標として設定した。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	192,666	193,014						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 現状維持であるが、排出量は増加傾向のため、予算も増加することが予測される。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	必須で裁量余地なし				
判断理由					
廃掃法においては、一般廃棄物の処理は区市町村が統括的な責任を有する。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
法律に則る一般廃棄物処理。		5	5	4	4
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
法律に則る一般廃棄物処理。					
中間・最終年度の講評	転出入等の増加により、粗大ごみ量は増加傾向にあり、スピード感を持って対応してきた。				
今後の方向性	平成29年度から、直営職員による運び出しサービス事業を再開したところであるが、今後も増加する人口及び進展する高齢社会に合わせ、引き続き、より一層区民ニーズに対応したサービスを提供するとともに、リサイクルを進めていく。				

平成29年度 事務事業評価シート

施策	483 廃棄物を減量し、循環型社会を実現する	部内優先順位						
事務事業	事業系リサイクル推進事業費	7						
事業概要	「墨田区廃棄物の減量及び処理に関する条例」に基づき、大規模建築物の所有者に対して、ごみの減量及び再資源化の向上を助言・指導を実施。	主管課・係（担当）						
		すみだ清掃事務所・啓発指導係 3613-2229						
施策への関連性	墨田区から排出される廃棄物については、家庭系のみでなく事業系廃棄物も多くを占めている。そのため、本事業を通じて事業者のごみに対する意識向上、事業系ごみの削減及び循環型社会の実現へと繋がっている。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	ごみ減量とリサイクル推進に向けては、生活ごみの減量等だけではなく、事業者における取組みが必要不可欠である。							
必要性・妥当性	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	廃棄物処理業者への収集運搬の許可を都・区において実施している。そのため、排出事業者への収集運搬状況等の確認、助言、指導については整合性の観点から区で実施していく必要がある。							
有効性・適格性	手段に対する指標（活動指標）	指標	立入調査件数				単位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		135	H37	目標 135	135	135	135	
				実績 97	96			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標 実績	135	135	135	135	135	135
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	立入調査件数を活動指標とすることにより、大幅な事業系廃棄物の削減へと繋がっていける。目標値については、立入調査実施時期を3～4年としているため、現在の対象建築物数を案分した数字としている。							
	目的に対する指標（成果指標）	指標	資源化率（家庭ごみ分を含む）				単位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
23%以上		H32	目標 20.5	21.3	22	22.6		
			実績 19.8 (H27)	19.6 (H28)				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標 実績		23.3						
指標の選定理由及び目標値の理由								
本事業の趣旨が、事業系廃棄物の削減を目標としているものであるため。								
財政面（決算額）（単位：千円）	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	75	85						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 現状維持				

1 必要性・妥当性													
区民ニーズの有無	ある												
代替可能性の有無	ない												
区が実施すべき強い理由があるか	ある												
判断理由													
区民を対象とした事業ではなく、一般企業等を対象としているため。		<table border="1"> <thead> <tr> <th>必要性 妥当性</th> <th>有効性 適格性</th> <th>効率的 経済性</th> <th>評価結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>				必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果	5	4	4	4
必要性 妥当性	有効性 適格性					効率的 経済性	評価結果						
5	4					4	4						
2 有効性・適格性													
事業の目的が施策に合致しているか	合致している												
指標は目標値を満たしているか	満たしていない												
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある												
判断理由													
区内事業者の自社のごみ量を把握する意識が向上していないため。今後の立入調査によって、改善を図っていく。		<p style="text-align: center;">改善・見直しの上継続</p>											
3 効率性・経済性													
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない												
実施工程やコストに改善の余地がないか	ある												
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある												
判断理由													
立入検査の実施方法や大規模な事業者向け講習会の実施などを検討していくことで、事業系廃棄物の削減効果の向上が見込める。		<p>立ち入り検査の結果からは、大規模な事業所におけるリサイクル状況は概ね良好である。一方、小規模事業者においては、必要となる手数料（ごみ処理券）未貼付等の事例も少なくなく、一層の普及啓発が必要である。</p> <p>引き続き、事業者に対する排出ルールの徹底を図り、より一層の普及啓発を行っていく。</p>											
中間・最終年度の講評													
今後の方向性													

平成29年度 事務事業評価シート

施策	483 廃棄物を減量し、循環型社会を実現する	部内優先順位						
事務事業	すみだリサイクル清掃地域推進委員制度運営費	8						
事業概要	区の実施するリサイクル・清掃事業を地域住民の協力のもとに推進していくため、平成13年7月に「すみだリサイクル清掃地域推進委員設置要綱」に基づき、制度運営化している。各町会・自治会等から推薦があった者に、すみだリサイクル清掃地域推進委員を委嘱（任期：2年間）している。	主管課・係（担当）						
		すみだ清掃事務所・啓発指導係 3613-2229						
施策への関連性	一般廃棄物処理基本計画の目標達成のため、地域におけるごみ減量や資源化率の向上をはじめ、持ち去り対策、不法投棄防止対策の推進力として活躍が期待される。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	区民の生活基盤を支える基本事業であることから、必要不可欠である。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
リサイクルや清掃の意識向上を図るには、区民の協力が必要不可欠である。したがって、区民の地域ごとのリサイクル・清掃活動を区が積極的に支援していく必要がある。								
有効性・適格性	手段に対する指標（活動指標）	指標	委嘱者数				単位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		160	H37	目標 実績	160 147	160 122	160	160
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	160	160	160	160	160	160
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区の実施するリサイクル・清掃事業を地域住民の協力のもとに推進していくためには、より多くの地域のリサイクル清掃のリーダーの育成が必須である。また、要綱では、推進委員の委嘱期間を経過した者に対し、離任後の活動協力を要請していることから、委嘱者数が増えることが望ましいため。							
	目的に対する指標（成果指標）	指標	年末不法投棄防止パトロール参加団体数				単位	団体
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
160		H37	目標 実績	160 37	160 77	160	160	
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		160	160	160	160	160	160	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
区が依頼する年末不法投棄防止パトロールに積極的に参加があることによって、不法投棄されない地域づくりの醸成が望まれるため。								
財政面〔決算額〕（単位：千円）	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	41	18						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 委嘱期間が満了となる年度（奇数の年度）の予算額は、増額となる。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	必須だが裁量余地あり				
判断理由					
リサイクルや清掃の意識向上を図るには、区民の協力が不可欠である。したがって、区民の地域ごとのリサイクル・清掃活動を区が積極的に支援していく必要がある。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしていない				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
経費節約に努めるなか、取組みの基本事項については、適切である。		4	4	4	4
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
本事業の推進によってごみの減量や不法投棄の減少が実現できれば、清掃事業全体の経費削減や効率化が期待できる。					
中間・最終年度の講評	町会・自治会役員等の高齢化により、推進委員選出に苦慮する事例もあるが、清掃事務所と町会・自治会との窓口として機能している。				
今後の方向性	地域のリーダーとして、実践活動や区民のライフスタイルに取り込まれるよう、より一層推進していく。				

平成29年度 事務事業評価シート

施策	483 廃棄物を減量し、循環型社会を実現する	部内優先順位						
事務事業	エコストア制度推進費	9						
事業概要	平成4年4月、環境に配慮している商店等をエコストアとして認定することで、その利用を区民に推奨することを目的として制度開始した。以降、随時申請を受け付けている。また、平成18年12月には継続希望調査による再認定方式を開始。以降2年ごとに更新を行っている。	主管課・係（担当）						
		すみだ清掃事務所・啓発指導係 3613-2229						
施策への関連性	3R（ごみの減量や再利用、再資源化）を心がけた店舗を増やし、利用する区民が日ごろから3Rを心がけ、廃棄物を減量し、循環型社会を実現する。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	エコストアの意義を広く区民に理解されるよう一層の周知が必要である。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	認定店舗の事業者が高齢などにより認定店舗が減少しているため、食品ロス削減の取り組みと合わせた施策が考えられる。							
有効性・適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	エコストア認定数				単位	店舗
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		130	H37	目標 100	100	110	110	
				実績 94	97			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標 実績	120	120	120	130	130	130
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		エコストア認定数が、当事業の成果の目安になるため指標とした。目標値は、認定店舗の事業者が高齢などにより閉店するケースが多くなっているが、認定店の条件の見直しを行い飲食店等にも門戸を開き、認定店を増加させる。						
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	区収集ごみ量				単位	t
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		50,529	H32	目標 53,856	52,791	51,855	51,174	
				実績 54,241	54,557			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標 実績	50,529					
		指標の選定理由及び目標値の理由						
	事業成果の目的は、廃棄物の減量であることから、その割合を示す数値として設定したものである。なお、目標数値は、「墨田区一般廃棄物処理基本計画中間見直し(平成29年6月)」に基づく数値である。							
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	54	128						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕				
				食品ロス削減の事業者も認定すると事務経費が増大する。				

1 必要性・妥当性						
区民ニーズの有無	ある					
代替可能性の有無	不十分					
区が実施すべき強い理由があるか	必須だが裁量余地あり					
判断理由						
国・都・民間等でも一部動きがあるが、より一層の官民協働での施策が必要なため。						
2 有効性・適格性						
事業の目的が施策に合致しているか	合致している					
指標は目標値を満たしているか	成果指標のみ満たしている					
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある					
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	有効性 適格性	評価結果
拠点回収事業の回数スポットとして、リサイクル推進に大きく寄与している。		3	4	4	4	4
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続				
目的・対象が類似する事務事業はないか	類似事業はあるが統合等は望ましくない					
実施工程やコストに改善の余地がないか	ある					
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある					
判断理由						
少ないコストによっても、拠点回収事業の回数スポットとして、リサイクル推進に大きく寄与している。						
中間・最終年度の講評	現在、市場に流通している様々な商品は、エコロジカルな商品設計であること自体は普遍的なものとなっているため、「エコストア制度」の展開の中では特色が出しにくい状況となっている。					
今後の方向性	乾電池等の回収拠点、レジ袋等容器削減への取り組み拠点及び食べ切り推奨を推進するための中核的な機能として引き続き展開していく。					

平成29年度 事務事業評価シート

施策	483 廃棄物を減量し、循環型社会を実現する	部内優先順位						
事務事業	資源持ち去り及び不法投棄防止対策経費	10						
事業概要	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、墨田区廃棄物の減量及び処理に関する条例・規則・要綱に基づき、平成17年度よりパトロール等の取り組みを開始する。 平成18年10月に条例を一部改正し、区の指定業者以外の者による収集・運搬の禁止を規定。平成22年6月には更に条例を一部改正し、10月より罰則適用を開始する。 現在、職員独自の早朝パトロールや資源回収業者による委託パトロールを実施している。	主管課・係（担当）						
		すみだ清掃事務所・作業係						
		3613-2228						
施策への関連性	資源として排出された資源物の回収量を確保しリサイクルルートに乗せることは、区民の信頼を確保することになり、ひいては循環型社会を実現する。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	資源物とごみの適正な排出と収集により、循環型社会の公正な信頼感を維持する必要がある。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	不法投棄防止の見回り及び資源物の持ち去りパトロールを実施している団体等は他になく、区の実施が必須である。							
有効性・適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	注意・警告等の件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		600	H37	目標	752	760	770	780
				実績	752	501		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	760	740	700	660	630	600
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	持ち去り行為者に対して告発を行い、持ち去り行為者を減少させる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	持ち去り行為発見数				単位	回
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31	
1900		H37	目標	2,236	2,200	2,200	2,100	
			実績	2,236	2,215			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		2,100	2,100	2,000	2,000	2,000	1,900	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
持ち去り行為者が減少することによって、持ち去り行為自体を減少させる。 ※ 事業の見直しに伴い、成果指標の数値を見直した。 （最終目標値35→1,900 基準年の実績56→2,236）								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	3,977	3,882						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 委託経費が増加する場合がある。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
区民による持ち去り行為の目撃情報が年間15件寄せられているが、現認した区民が持ち去り行為を注意すると、持ち去り行為者から攻撃を受ける可能性があるため、区がパトロールを実施する必要性は高い。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
集積所に排出された資源物の持ち去り行為を防止することは区民の信頼を得ることにつながる。		5	5	3	3
3 効率性・経済性		効果測定及び改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	未測定				
判断理由					
パトロール方法の見直しを検討する余地がある。					
中間・最終年度の講評	平成28年4月からは清掃事務所内のパトロール体制拡充（早朝時間帯からのパトロール開始）により、注意勧告を中心としたパトロール活動は効果をあげてきている。				
今後の方向性	刑罰適用には、裁判維持のための万全な証拠保全等を要するため、司法手続き移行は必ずしも最善策ではなく、当面は注意勧告を中心としたパトロール活動を展開していく。				

平成29年度 事務事業評価シート

施策	483 廃棄物を減量し、循環型社会を実現する	部内優先順位																																														
事務事業	クリーンキャンペーン実施経費	11																																														
事業概要	関東甲信越静環境美化推進連絡協議会が、毎年5月30日を関東地方環境美化の日（ごみゼロデー）と定め、この日を中心に統一美化キャンペーンを推進してきた。墨田区では、昭和59年度からクリーンキャンペーンとして実施。以降、毎年実施している。なお、平成28年度に関東甲信越静環境美化推進連絡協議会は解散している。	主管課・係（担当） すみだ清掃事務所・啓発指導係 3613-2229																																														
		施策への関連性 区内美化活動を実施することで、廃棄物に対する意識改革を行うとともに、不法投棄減少と適正排出の意識の定着を図り、廃棄物減量・循環型社会の実現へとつながる。																																														
必要性・妥当性	区民のニーズ 地域社会全体の意識向上をまちぐるみで取り組んでいく必要がある。																																															
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等） 本事業の主体は、町会・自治会、老人クラブがメインとなる。区内一斉清掃を実施した際の、廃棄物を適正処理する必要もあるため、区が実施していく必要性が高い。																																															
有効性・適格性	手段に対する指標（活動指標）	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th colspan="4">参加団体</th> <th>単位</th> <th>団体</th> </tr> <tr> <th>最終目標値</th> <th>目標年度</th> <th>基準年(H28)</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">330</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">H37</td> <td style="text-align: center;">目標</td> <td style="text-align: center;">300</td> <td style="text-align: center;">310</td> <td style="text-align: center;">310</td> <td style="text-align: center;">310</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">実績</td> <td style="text-align: center;">294</td> <td style="text-align: center;">257</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">H32</td> <td style="text-align: center;">H33</td> <td style="text-align: center;">H34</td> <td style="text-align: center;">H35</td> <td style="text-align: center;">H36</td> <td style="text-align: center;">H37</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">目標</td> <td style="text-align: center;">320</td> <td style="text-align: center;">320</td> <td style="text-align: center;">320</td> <td style="text-align: center;">330</td> <td style="text-align: center;">330</td> <td style="text-align: center;">330</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	指標	参加団体				単位	団体	最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	330	H37	目標	300	310	310	310	実績	294	257				H32	H33	H34	H35	H36	H37	目標	320	320	320	330	330	330	実績						
		指標	参加団体				単位	団体																																								
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31																																									
		330	H37	目標	300	310	310	310																																								
				実績	294	257																																										
			H32	H33	H34	H35	H36	H37																																								
	目標	320	320	320	330	330	330																																									
	実績																																															
	指標の選定理由及び目標値の理由 本事業の活動主体は、町会・自治会、老人クラブ、一般企業などのため、活動目標には参加団体を選定した。墨田区内の町会・自治会、老人クラブの総数に一般企業数団体を足したものを目標とする。																																															
	目的に対する指標（成果指標）	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th colspan="4">収集ごみ量</th> <th>単位</th> <th>kg</th> </tr> <tr> <th>最終目標値</th> <th>目標年度</th> <th>基準年(H28)</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">10,000</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">H37</td> <td style="text-align: center;">目標</td> <td style="text-align: center;">15,000</td> <td style="text-align: center;">14,000</td> <td style="text-align: center;">13,500</td> <td style="text-align: center;">13,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">実績</td> <td style="text-align: center;">13,360</td> <td style="text-align: center;">10,250</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">H32</td> <td style="text-align: center;">H33</td> <td style="text-align: center;">H34</td> <td style="text-align: center;">H35</td> <td style="text-align: center;">H36</td> <td style="text-align: center;">H37</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">目標</td> <td style="text-align: center;">12,500</td> <td style="text-align: center;">12,000</td> <td style="text-align: center;">11,500</td> <td style="text-align: center;">11,000</td> <td style="text-align: center;">10,500</td> <td style="text-align: center;">10,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">実績</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	指標	収集ごみ量				単位	kg	最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	10,000	H37	目標	15,000	14,000	13,500	13,000	実績	13,360	10,250				H32	H33	H34	H35	H36	H37	目標	12,500	12,000	11,500	11,000	10,500	10,000	実績						
指標		収集ごみ量				単位	kg																																									
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31																																										
10,000		H37	目標	15,000	14,000	13,500	13,000																																									
	実績		13,360	10,250																																												
	H32	H33	H34	H35	H36	H37																																										
目標	12,500	12,000	11,500	11,000	10,500	10,000																																										
実績																																																
指標の選定理由及び目標値の理由 区内美化を目的とした事業のため、収集ごみ量を成果目標とし、目標値は区内のポイ捨て・不法投棄が減少していることの明確性から年々減少することが望ましい。																																																
財政面（決算額）（単位：千円）	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34																																									
	1,462	1,423																																														
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 現状維持																																												

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	必須だが裁量余地あり				
判断理由					
参加人数が10,000人を超える事業であるため、区民の区内美化活動へのニーズは高いと考えられる。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしていない				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
地域全体の定例活動として定着化もしてきており、区内美化・ごみ減量の意識向上に繋がっているため。		4	4	4	4
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	類似事業はあるが統合等は望ましくない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
地域活動推進課の実施する職員クリーンキャンペーンと類似するが、対象が異なるため。					
中間・最終年度の講評	参加者・団体数は安定的であり、「5月下旬のクリーンキャンペーン」は広く区民に定着されていると考える。また、美観向上さらには地域力の実感においても高い事業効果がある。				
今後の方向性	本事業は、美観向上のみならず、地域力の強化にも高い効果を発揮できる事業であり、引き続き実施していく。				

平成29年度 事務事業評価シート

施策	483 廃棄物を減量し、循環型社会を実現する	部内優先順位						
事務事業	廃棄物減量等推進審議会運営費	12						
事業概要	墨田区廃棄物の減量及び処理に関する条例及び同施行規則、廃棄物の処理および清掃に関する法律の制定に伴い、一般廃棄物の発生抑制、リサイクルの推進及び廃棄物の適正な処理に関する事項を審議するため、区長の附属機関とし設置されている。	主管課・係（担当）						
		すみだ清掃事務所・計画調整係 5608-6706						
施策への関連性	区民、学識経験者、区内事業者、区議会議員、区職員で構成された会議体から出された意見や助言を、ごみ減量のための計画や施策に反映させ、一般廃棄物処理基本計画の目標を達成させる。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	墨田区廃棄物の減量及び処理に関する条例第7条に基づき、一般廃棄物の減量等に関する事項を審議するため設置されている。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	廃掃法においては、一般廃棄物処理の統括責任は区市町村にあり、各自治体は「一般廃棄物処理基本計画」策定を義務付けられている。当該審議会は、法の規定により、墨田区廃棄物の減量及び処理に関する条例第7条に則り設置する会議体である。							
有効性・適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	審議会開催回数				単位	回
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		3	H37	目標 実績	3	2	3	
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標	3	3	3	3	3	
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	墨田区一般廃棄物処理基本計画に基づく施策事業の進捗状況を、定期的に確認・報告し、課題等について検討する必要があるため							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	一般廃棄物の減量及び資源化率の向上に 資する（審議会からの）提案数				単位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
2		H37	目標 実績	0	0	2		
H32		H33	H34	H35	H36	H37		
目標		2	2	2	2	2		
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
平成28年度において、審議会委員による自主活動（検討ワーキンググループ）を発足し、事業アイデアを考案することとしたことから、その提案数を指標として設定することとした。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	380	258						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 会議の開催回数により、予算執行は増減する傾向にある。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	必須で裁量余地なし				
判断理由					
条例による					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
条例による		5	5	3	3
3 効率性・経済性		効果測定及び改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	未測定				
判断理由					
条例による					
中間・最終年度の講評	一般廃棄物処理基本計画中間見直し後の課題もあり、委員による自主活動を開始したことから、会議の活性化が期待される。				
今後の方向性	一般廃棄物処理基本計画見直しに当たり、直面する課題解決に向けて適宜会議を開催し、委員からの適切な見解を得ていく。				

平成29年度 事務事業評価シート

施 策	483 廃棄物を減量し、循環型社会を実現する	部内優先順位						
事務事業	許可・指導事務費	13						
事業概要	当区に許可のある一般廃棄物処理業者（収集・運搬業、処分業）に対する、許可手数料の収受及び一般廃棄物処理業者が廃掃法等の法令をきちんと遵守するように立入検査等により指導等を行う。	主管課・係（担当）						
		すみだ清掃事務所・啓発指導係 3613-2229						
施策への関連性	立入検査等の指導を強化することによって、法令等の違反を犯す業者が減少する。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	資源物とごみの適正な排出と収集により、循環型社会の公正な信頼感を維持する必要がある。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等） 許可事務の一部を清掃協議会に移管して、23区で共同処理を行っているが、違法業者への処分・指導等は、それぞれの区によるものなので、代替は難しい。							
有効性・適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	立入検査数				単 位	回
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		55	H37	目標 40	45	45	45	
				実績 27	32			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標 実績	50	50	50	55	55	55
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	許可業者への立入検査は、業者が法令を適正に遵守しているかの監督と、遵守されていない場合の指導を行うため、目的（違反業者を減少させる）を達成させる効果的な手段である。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標					単 位	
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
			目標					
			実績					
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標 実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
一般廃棄物処理業者が廃掃法等の法令を適正に遵守することにより、行政指導・処分業者数は減少するが、目標値を設定することは、事業者動向による多様な事務の性質上困難である。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	11	8						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 現状維持				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
許可業者への指導・処分は区の事務のため。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしていない				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
立入検査等により違法業者数を減少に寄与している。		5	4	5	4
3 効率性・経済性		<p style="text-align: center;">改善・見直しの上継続</p>			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
悪質業者による法令違反等での環境負荷等を勘案すれば、効率性は高い。					
中間・最終年度の講評	立ち入り指導は複数職員が同行することから、相応のマンパワーを要するが、悪質事業者等による法令違反行為がもたらす、環境に対する多大な悪影響を防止する観点では有効な事業である。				
今後の方向性	事業者は複数区で許可を受けることが多いことから、特別区が連携しながらも、引き続き事業は継続していく必要がある。				

平成29年度 事務事業評価シート

施策	483	廃棄物を減量し、循環型社会を実現する	部内優先順位					
事務事業	自動販売機届出受付事務費					14		
事業概要	自動販売機管理者に回収容器の設置と届出を「墨田区廃棄物の減量及び処理に関する条例」等で義務付けている。その届出受付と周知活動を行っている。					主管課・係（担当）		
						すみだ清掃事務所・啓発指導係		
		3613-2229						
施策への 関連性	空き缶等の散乱防止と資源リサイクルの促進が図られる。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	資源回収の観点から、届出受付による公正な仕組みを維持し、公正性、信頼性を確保する必要がある。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	ほとんどの自動販売機で回収ボックスが設置されており、リサイクルルートに乗っているが、届出の手続きがされていない状況下にある。届出制が必要かどうか（条例での義務付けが必要かどうか）については、議論の余地を残す。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	届出件数（自動販売機数）				単位	台
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		100	H37	目標	100	100	100	100
				実績	0	17		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	100	100	100	100	100	100
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	自販機設置管理者への周知徹底の度合いを測ることができる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標					単位	
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
				目標				
実績								
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標								
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
目標値を設定することは、事業者動向により変動するため困難である。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	11	14						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 現状維持				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	必須だが裁量余地あり				
判断理由					
ほとんどの自動販売機で回収ボックスが設置されており、事業開始時に比べ環境は改善されているなか、届出を条例で義務づけるかについては議論の余地あり。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している	効率性 経済性		有効性 適格性	
指標は目標値を満たしているか	満たしていない				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
届出については周知徹底が行き届いていない側面もあるが、自販機への空き缶回収箱付置状況は良好であり、空き缶のポイ捨て防止に役立っている。		4	4	3	3
3 効率性・経済性		効果測定及び改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	未測定				
判断理由					
まちの美化促進事業との統合について議論の余地あり。					
中間・最終年度の講評	申告件数が実態とは合致していない感（少ない）があることから、条例の存在及びその主旨を普及啓発していく必要がある。				
今後の方向性	国際文化観光都市に相応しいまちの美観を維持・向上させるためにも、引き続き事業を実施していく。				

平成29年度 事務事業評価シート

施策	483 廃棄物を減量し、循環型社会を実現する	部内優先順位						
事務事業	リサイクル活動センター管理運営費	15						
事業概要	「すみだリサイクル活動センター運営要綱」「すみだリサイクルの会補助金交付要綱」により、平成9年1月16日開設。 ご家庭で不要になった衣類や雑貨を代理販売している。また、リサイクルの情報拠点を担っている。	主管課・係（担当）						
		すみだ清掃事務所・啓発指導係 3613-2229						
施策への関連性	家庭で不要になったものを、捨てずに必要とする方へ提供する場をつくることで、3Rに対する意識の向上を図り、循環型社会への実現へと繋げている。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	中古物品の取引場所としては、直営である必要性は薄い。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	近年、民間リサイクルショップやインターネットオークション等の普及により、区直営のリサイクルショップの必要性は低下している。							
有効性・適格性	手段に対する指標（活動指標）	指標	リユースショップ来館者数				単位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		16,000	H37	目標	16,000	16,000	16,000	16,000
				実績	14,277	14,414		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	来館者数を指標とすることにより、区民のごみ減量及び3Rに対する意識を把握することができる。目標値については、日平均65人を基準として開館日数（約250日）を掛けて算定。							
	目的に対する指標（成果指標）	指標	売り上げ点数				単位	点
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		21,000	H37	目標	21,000	21,000	21,000	21,000
				実績	20,894	22,944		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
リユースの実践として把握ができる								
財政面〔決算額〕（単位：千円）	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	4,442	2,474						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 活動センター臨時職員の廃止及び補助金の減額により低減。				

1 必要性・妥当性															
区民ニーズの有無	少ない又は減少傾向														
代替可能性の有無	ある														
区が実施すべき強い理由があるか	ない														
判断理由															
近年、民間リサイクルショップでも高価なブランド品等に限定せずリユースの機会を提供できるようになってきているため。		<table border="1"> <tr> <td>効率性 経済性</td> <td>有効性 適格性</td> <td>必要性 妥当性</td> <td>有効性 適格性</td> <td>評価結果</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </table>				効率性 経済性	有効性 適格性	必要性 妥当性	有効性 適格性	評価結果	1	3	1	1	1
効率性 経済性	有効性 適格性					必要性 妥当性	有効性 適格性	評価結果							
1	3					1	1	1							
2 有効性・適格性															
事業の目的が施策に合致しているか	合致している														
指標は目標値を満たしているか	成果指標のみ満たしている														
かけたコストに対し十分な成果があるか	ない														
判断理由		<p style="text-align: center;">必要性等が失われたため廃止</p>													
近年のインターネットオークションの普及により、若年層からの需要は低下しており、目標値が増加することは見込めないため。															
3 効率性・経済性															
目的・対象が類似する事務事業はないか	ある														
実工程やコストに改善の余地がないか	ある														
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある														
判断理由		<p style="text-align: center;">必要性等が失われたため廃止</p>													
「リサイクル」よりも優先度の高い「2R」をPRし、また実践できる場であり、総じて費用対効果は高い事業であるといえる。															
中間・最終年度の講評	民間の衣類リユースショップはブランド物やあるいはベビー用品が中心であるためか、目標値には届かないながらも相応の来場者がある。					<p style="text-align: center;">必要性等が失われたため廃止</p>									
今後の方向性	本施設の管理運営をする「すみだリサイクルの会」から会員数の減少等により継続不能である旨があったため、平成30年度をもって活動終了とする。														

平成29年度 補助金評価シート

補助金名称	すみだリサイクルの会補助金						主管課・係（担当）			
根拠法令	すみだリサイクルの会補助金交付要綱						すみだ清掃事務所・啓発指導係			
事業概要	すみだリサイクルの会に対し、その運営経費の一部を補助することにより、リサイクルの会の活動を支援・育成し、もって「リサイクル都市すみだ」づくりに寄与することを目的とする。						3613 - 2229			
							事業の終期			
必要性・妥当性	区民のニーズ									
	30年度をもって団体解散するため、補助金の交付は30年度をもって不要となる。									
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）									
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指標	リユースショップ来館者数				単位	人		
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31			
		10	H37	目標	16000	16000	16000	16000		
				実績	14277	14414				
			H32	H33	H34	H35	H36	H37		
		目標	16000	16000	16000	16000	16000	16000		
		実績								
	指標の選定理由及び目標値の理由									
	選定理由は、すみだリサイクルの会の活動状況を区民に普及する場であり、本会の活動意欲を示す数字として相応しいため。講座開催の準備等を考慮すると月1回程度の目標が相応しい。									
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	売り上げ点数				単位	点		
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31			
		21000	H37	目標	21000	21000	21000	21000		
				実績	20894	22944				
			H32	H33	H34	H35	H36	H37		
目標		21000	21000	21000	21000	21000	21000			
実績										
指標の選定理由及び目標値の理由										
リユースの実践として把握ができる										
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34		
		2000	1200							
		H35	H36	H37	〔予算の傾向〕					
施策への関連性	本会が実施している活動内容（リサイクル手作り講座、すみだリサイクル活動センター運営）を通じて、区民にごみ減量及びリサイクルに対する意識を向上させ、循環型社会の実現へと繋げている。									

1 必要性・妥当性		1	
区が実施する理由があるか	ない	目的が政策上の位置付けと整合しているか	していない
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	していない	不特定多数の利益の増進に寄与するか	していない
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められない	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	しない
区の施策目標の実現に寄与しているか	している		
判断理由			
近年、民間リサイクルショップでも高価なブランド品等に限定せずにリユースの機会を提供できるようになってきているため。			
2 有効性・適格性		2	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されていない
区が負担する割合として適切か	不適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	ない	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ない
補助目的が既に達成されていないか	されている	目標及び見込まれる効果が明確か	不明確
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっていない	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	不明確
判断理由			
本会の活動状況は、発足当初と比較すると縮小傾向にあり、自立化が進んでいない部分も見受けられ区の負担が大きいと感じられるため。			
3 効率性・経済性		3	
類似する補助事業がないか	ある	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	該当なし
目的に対する区の負担割合が適切か	不適切		
判断理由			
環境保全課が実施している「エコライフサポーター」の活動内容と、本会の「リサイクル手作り講座」は類似している。また、会員の高齢化に伴い、区職員の業務量の部分での負担が増えているため。			
【評価結果】			
<h1>廃止</h1>			
中間・最終年度の講評	ユースの機会を提供できるようになってきているため、その存続性は薄れている。		
今後の方向性	団体が活動していた意識啓発のための講座は、別の場において類似のものがあるので、統合していく。		